公認審判員補助制度について

この制度は札幌地区バドミントン協会(以下、本協会と称する)に登録した公認審判員有資格者で、下記１．対象となる大会等(1)、(2)、(3)に該当する大会等に、審判員として本協会から依頼した方、 審判員を公募した際にご協力をしていただいた方を対象に更新費用や上級資格申請費用の補助をしようとする制度です。

１．対象となる大会等

（１）本協会主催または主管の大会

○札幌地区ミックスダブルス大会　○札幌バドミントン選手権大会　○札幌市民大会

（２）(公財)日本バドミントン協会、北海道バドミントン協会および傘下の各連盟主催の札幌地区で開催される大会（大会要項に本協会主管･後援の記載があるもの）

各連盟＝北海道実業団連盟、北海道レディース連盟、北海道教職員連盟、北海道小学生連盟、北海道中学校体育連盟、北海道高等学校体育連盟、北海道学生連盟、北海道社会人クラブ連盟

（３）他地区で開催される大会に本協会が依頼を受けて派遣した場合

２．大会での申請方法

補助申請者が、大会当日、「札幌地区バドミントン協会　公認審判員資格補助申請書」と会員証（日バＨＰ→会員登録→ログインＩＤ（会員番号）とパスワード）を持参し、審判業務実施後、本協会審判委員に提出し、大会名・開催期日の確認後、押印を受けることが必要となります。申請書のポイントが３０ポイントに達した場合には更新料の全額、２０ポイントに達した場合は半額を補助するものとします。

補助を受けるためには、その申請書を本協会に提出していただくことが必要となります。(今までの審判手帳の代わりとなるもので、レフェリーではなく本協会審判委員からの押印となります。)

３．その他

（１）現規定では審判員資格有効期間に本協会への登録を毎年行うことが必要となります。
公認審判員資格登録規定第２章第７条(4)による

（２）補助制度が施行された時点において、登録期間が途中の場合は年度割りとする。

（３）３級新規登録申請費用、会員登録料は対象外とする。

（４）この制度は平成29年4月1日より施行する。

（５）この制度は令和元年4月1日に改正。

（６）この制度は令和2年4月1日に一部改正。

（７）この制度は令和4年4月1日に一部改正。

公認審判員資格補助に関する事項

１．この補助制度は札幌地区バドミントン協会(以下、本協会と称する)に登録した公認審判員有資格者で、別記「公認審判員補助制度について」の１．対象となる大会等(1)、(2)、(3)に該当する大会等に、審判員［主審・㊐・線審を含む］として本協会から依頼した方、審判員を公募した際にご協力をいただいた方、主催・主管した大会運営に寄与された方を対象としています。

※　㊐はサービスジャッジです。

２．この補助制度は本協会が主催・主管する大会ごとにポイントを設定し、そのポイントが次回の更新までに３０ポイントに達した場合には更新料の全額、２０ポイントに達した場合は半額を補助するものです。

３．ポイントを付与するのは主催・主管する大会での審判・㊐・線審、レフェリー、デピュティーレフェリー等の業務をされた方とし、ポイントは次の通りとする。

４．補助を受けるためには「札幌地区バドミントン協会　公認審判員資格補助申請書」と会員証を持参し、審判業務実施後、本協会審判委員に提出し、大会名・開催期日の確認後、押印を受ける。

	主催	主管	市内大会	全道大会	全国大会	S/Jﾘｰｸﾞ
一種大会				※Ⅲ	※Ⅱ	※Ⅰ
主審			5	１０	１０	２０
線審				5	5	１０
㊐					１０	２０

※Ⅰ　Ｓ／Ｊリーグ、全国大会については１日業務でポイントを付与する。

※Ⅱ 大会規定により、例えば準決勝以上のマッチで㊐を必要とする場合も付与する。

※Ⅲ 敗者審判ではなく、本協会が依頼した方を対象としています。

大会名	ポイント	備考
ミックスダブルス大会	5	主審
札幌選手権大会	5	主審
市民大会	5	主審
中体連札幌・石狩地区予選	5	主審
高体連札幌支部予選	5	主審
全道実業団大会	5	主審
全道レディース大会	5	主審
全道教職員	5	主審
全道社会人・シニア大会	5	主審
各種全道大会(持ち回り)	１０	１日。主審 100%、線審 50%
各種全国大会	１０	１日。主審・㊐100%、線審 50%
他地区開催の全国大会への派遣	１０	１日。主審・㊐100%、線審 50%。
Ｓ／Ｊリーグ	２０	１日。主審・㊐100%、線審 50%。

３級	更新	半額　　３，７５０円	全額　　７，５００円
２級	更新	半額　　５，１５０円	全額　１０，２５０円
	新規取得	半額　　６，７７５円	全額　１３，５５０円
１級	更新	半額　　９，２５０円	全額　１８，５００円
	新規取得	半額　１１，４５０円	全額　２２，９００円